

意見書案第1号

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減について
の意見書

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署し提出します。

令和6年3月22日提出

提出者

東郷町議会議員 熊田 彰 夫

賛成者

東郷町議会議員 加 藤 のぶひさ

東郷町議会議員 こう田 さとみ

東郷町議会議員 門 原 武 志

東郷町議会議員 菱 川 和 英

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減について
の意見書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤として重要な役割を果たしている。しかし、被用者保険に加入していない者が加わるため、高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ被保険者の所得水準が低いことから、保険税の負担が重くなってしまいう構造的問題を抱えている。因みに本町において所得ゼロの世帯が今年度 1,383 世帯、国保税滞納が 247 世帯、財産差押えが 126 世帯ある。

こうしたなか、国は市町村が担っていた財政運営の主体を平成 30 年度から都道府県にすると共に、定率の国庫負担に加え追加的財政支援をしている。

しかしながら、高度で高額な医療の普及や高齢化の進展により、医療の更なる増大が見込まれる中、国民健康保険を持続可能な制度とするには、財政基盤をこれまで以上に強化することが必要不可欠である。

また国民健康保険では、18 歳未満の子どもを含めた無収入者も保険税を課せられていることから、子育て世帯への負担の大きさを考慮して、国は令和 4 年 4 月から均等割の一部を 5 割軽減しているが、その対象は未就学児に限られ、子育て世帯への更なる負担軽減は喫緊の課題である。

したがって、国民皆保険制度の基盤強化と持続性の確保や子育て世帯の負担軽減を図るため、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度とするため、国民健康保険制度全体の財政基盤の確保を前提として、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実すること。
- 2 国民健康保険制度の十分な基盤強化を前提として、未就学児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置の対象を更に拡大すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 22 日

愛知県愛知郡東郷町議会
議長 石橋直季

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣